

警察署協議会議事概要報告書

| | |
|------|---|
| 協議会名 | 令和7年度 第1回郡上警察署協議会 |
| 開催日時 | 令和7年6月6日 金曜日 午後2時00分から午後3時45分まで |
| 開催場所 | 郡上警察署大会議室 |
| 出席者 | <p>協議会委員 7人 村井裕孝、鶴田智恵美、小林達矢、杉本亜沙美、下田葉子、飯田竜一、 上村 強</p> <p>郡上警察署員 7人 署長、次長、会計課長、地域・警備課長、刑事・生安課長、交通課長、 警務係長</p> |
| 議事概要 | <p>1 開会 2 警察署協議会委員委嘱 3 郡上警察署長あいさつ 4 自己紹介（郡上警察署幹部・委員） 5 役員選出 6 新会長・副会長あいさつ 7 警察署協議会の概要 8 議事 (1) 郡上警察署管内概況説明（担当課長） (2) 委員との意見交換</p> <p>小林達矢委員（和良町）※3年目</p> <p>Q 和良町内で残念ながら死亡事故がありましたが、詳細を教えていただきたい。また、その他郡上市内での事故に傾向はありますか。</p> <p>A 【交通課長】</p> <p>和良町内で発生した死亡事故については、被害者の方が自宅敷地内で除草作業を行っていたところ、飲料販売で被害者宅を訪問した高齢女性が運転する軽乗用車にひかれて、亡くなられたものとなります。</p> <p>郡上市内での事故の傾向といたしましては、車両単独での事故の占める割合が大きいことが挙げられ、原因としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内を走る国道156号や472号は信号交差点が少なく、長い区間单路が続くことから、漫然運転による事故が発 |

生しやすいこと

○ 冬季にスリップ事故が多発すること等が考えられます。

Q 交通事故のニュースで逮捕されるケースとそうでないケースは何が違うのですか。

A 【交通課長】

逮捕の必要性については、逃亡、罪証隠滅の虞の有無により判断しております。

なお、逃亡、罪証隠滅の虞については、被疑者の年齢や境遇、犯罪の軽重及び態様、その他諸般の事情により判断することになります。

Q 窃盗など物騒な事件が多いが、何か対策はしていますか。

A 【刑事生活安全課長】

捜査の進捗具合については話すことはできませんが、それ相応の成果は得ています。

その他、抑止対策としましては、警戒警ら、職務質問を強化し対応しているほか、特殊詐欺同様、いろいろな媒体を活用した広報活動に取り組んでいます。

昨年11月には、大和町のP i oにおいて、岐阜県防犯設備協会から防犯設備士の先生による防犯ガラスの破壊実験を交えた防犯講話を開催するなど、地域の皆さんに対する広報活動を行いました。

今後も、地域の皆さんに対し注意を促す意味で、いろいろな機会に、このような活動を実施していきたいと考えています。

昨年の協議会でも紹介させていただきましたが、泥棒が嫌うのは、音と光と時間そして人の目と言われています。

当署1階で、泥棒対策に有効な防犯グッズ(防犯砂利、防犯ガラス等)を展示しているので、お帰りの際にぜひ見ていただきたいと思います。

上村強委員（高鷲町）※2年目

Q スキー場広場を利用したイベントで車の同車種の大会が開催されますが、閉会後に道路にてエンジン音を高めて暴音とも思えるうるさい音で走行していくので、住民の迷惑にならないよう大会関係者に指導してほしい。

A 【地域警備課長】

5月11日に高鷲スノーパークにて、アメ車ミーティングが開催されました。参加者に対しては、主催者側から、道中での空吹かしや大

音量のオーディオ等を禁止する周知をしていただきましたが、徹底がなされていない状況ですので、主催者側に改めて指導をさせて頂きます。

下田葉子委員（明宝）※2年目

Q 駐在さんの関わりが、もう少し地域に馴染んでくださると良いと思う。

A 【地域警備課長】

駐在所勤務員につきましては、管内の警ら活動や、個別にご家庭を訪問して広報や防犯指導をする巡回連絡を重点的に実施しています。

また、各種会合や地域行事への参加、小中学校における交通安全教室や不審者対応訓練を定期的に実施させているところです。

今後もこうした活動を継続し、地域に密着し、身近に安心を感じていただけるような警察官、駐在所を目指して活動してまいります。

なお、明宝駐在所につきましては、令和8年度中に、現在の場所から明宝振興事務所やコミュニティセンターが所在する同一敷地内に移転する計画を進めてます。

立地的にも、より地域の皆様に近い駐在所と感じていただけると考えております。

村井裕孝委員（八幡町）※1年目・新会長

Q お年寄りが被害者となる詐欺電話が止みませんが、被害防止のためにお年寄りへの周知はどのようにしていますか。

A 【刑事生活安全課長】

高齢者に限らず、市民の方々が被害に遭わないよう、同報無線（郡上市）、ケーブルテレビ（ING、郡上ケーブル）、安全安心メール、防犯アプリ、SNS（旧ツイッター等）、巡回連絡、ミニ広報誌、デジタルサイネージ（高齢者の運転免許の更新手続時）等、あらゆる媒体を利用した注意喚起、各種会合等における防犯講話等により周知させるようにしています。

警察では、大都市圏に捜査員を集め、集中的な取締りを展開しているが、検挙がまったく追い付いていない状況にあります。

したがって、当署でも、まずは「抑止」に重点を置き、前記のような対策を取っているが、特殊詐欺の対策については、これをやっておけば大丈夫といった特効薬的な対策はありません。

できることを一つひとつ地道に、繰り返しやっていく必要があり、現在も、地道な広報活動等を継続的に行ってています。

地域に明るい委員の皆さんには、地元の皆さんが被害に遭われないよう、いろいろな機会を通じて注意喚起いただくなど、是非とも警察活動にご協力いただきたい。

飯田竜一委員（美並町）※2年目

Q 防犯カメラについてです。美並の下の方では独自に防犯カメラを設置したよという家がある。お年寄りが被害者となる詐欺電話が止みませんが、被害防止のためにお年寄りへの周知はどのようにしていますか。

A 【署長】

業者の方への斡旋は特にしていないが、無料で設置できるサービスがあります。

鶴田智恵美委員（白鳥町）※3年目、副会長

感想 パトカーの巡回を見ることが多くなった。パトカーを見ると気持ちが引き締まります。

牛道春秋を楽しみにしています。

杉下亜沙美委員（大和町）※1年目

感想 初めて参加して、警察さんがどんな仕事をしているかわかりました。

そういったことがわかれれば安心です。

※必要に応じ資料を添付すること。

